

## 水道料金改定（案）に係る住民説明会の開催結果について

### 1 開催日及び参加者数

開催日	開催場所	開催時間	参加者数
令和元年10月 7日（月）	長沼町 りふれ	18：00～20：05	13人
令和元年10月 8日（火）	長沼町南長沼会館	18：00～19：35	4人
令和元年10月 9日（水）	長沼町北長沼会館	18：00～18：45	1人
令和元年10月15日（火）	南幌町ビューロー	18：00～19：05	15人
令和元年10月16日（水）	南幌町ふれあい館	18：00～18：50	6人
合計			39人

### 2 説明会質疑応答

質疑等		回 答	
Q1	今回の説明と前回で、どのくらいの収入の差額がでるのか。	A1	今回の改正案は基本的に口径別ですが、一般家庭の改定につきましては用途別を設定し一律1,700円の算定です。前回の30.05%から21.92%との全体的に数字も下がっており、前回は利益を1億500万円程度を見込み、今回利益を7,700万円で、3,000万円程度の利益の減額という形でご提案させていただいております。
Q2	長沼町、南幌町は人口が減っているが、このまま人口が減り続けると町民負担が更に増えるのか、企業団ではその点をどのように考えているのか。	A2	今回の改定は3年間収支を保つよう設定しております。今後3年間の策定は、例えば2年間赤字経営を続けた場合は、その後の3年間後に再度料金改定の可能性が考えられます。毎年決算や、年度ごとの状況を踏まえながら考慮してまいります。

Q3	<p>昨年、胆振東部地震があり、長沼町も一部が断水になるとうわさされた。漏水事故が発生しているなどといった話も聞いたが、実際どのくらいの漏水事故が発生したのか。</p>	A3	<p>胆振東部地震の前日の台風21号の被害で施設が停電となりました。その後、地震が発生し職員全員で調査対応し、幸いにして長沼町において事故の発生はありませんでした。インターネットでの誤報があり10件程度の問い合わせがありました。また、南幌町では管の破損が生じ、浄水場で送水量を制限したため給水タンクを設置し対応しています。後、南幌町夕張太地区の調査では結果的に断水ではなく、大きな被害状況に至りませんでした。後に長沼町で5件程度の一部断水があった状況でありました。</p>
Q4	<p>日本全国の水道企業団が独立採算で運営しているのはどのくらいあるのか。使用者負担で全て水道に転嫁している水道企業団はどのくらいあるのでしょうか。</p>	A4	<p>北海道では一部の市で独立した形で事業を行っていると思います。全国的に何件あるのかというのは承知していません。当企業団も構成両町から繰入を受けて事業を行っており、全国平均から見ても高く、4割、5割の負担を受けて行っています。</p>
Q5	<p>水道事業を民営化すべきと国会で進められ施行されているが、町民から「民営化することで水道料金が安くなるのか」と質問を受けている。このような町民からの質問について、どうお答えすべきか聞かせてほしい。</p>	A5	<p>昨年の12月国会で議論され本年10月から施行されています。国の考え方は、人口減少の都市での財源確保の困難さから、すぐに民営化ではなく、公営企業として基盤を作るのが第一案です。</p> <p>広域化の話はそれぞれの機関で議論を重ねていくことになると思います。民営化は提案であり、事業を行える民間に委託することになるかと思えます。例えば民間に委託した場合、法外な金額の請求に至るなど、様々な問題に波及するなどの実態もあり、今後も慎重に進めていかなければならない問題です。当企業団の2万人規模で受ける企業は少ないと思えますし、仮にあったとしても更新事業をいきなり進めるのは現行の料金を踏まえても難しいと考えております。懸念されるのは、民間に譲渡し、有事の際、災害対応ができるか否か、対応がスムーズにできるか否かであろうかということです。改正法は10月1日から施行になりましたが、当企業団としては現在のところ民間譲渡は考えておりません。</p>
Q6	<p>そもそも国の水道事業に対する考え方がおかしい。広域化や民営化して、やれるかのような言い方をする。国が言う独立採算制がそもそも無理な話で、税金投入しなければ無理ではないか。その料金を低く抑えるため、そこに税金を投入すべき。税金は有権者にとって有効に使われるべきでは。</p>	A6	<p>ある程度脆弱化しているところを、広域化、基盤の強化を図って民営化するのが目的で、その議論はこれからさせていただきたいと思えます。水は重要なライフラインであり維持管理の点でも水を止めることになりません。50年経過し施設の老朽化が進んでおり、使用年数、改修や更新の問題もあります。今後20年、2億5千万円の改修、重要幹線例えば病院関係など確実に水も供給していかなければならなく、ご理解いただきたい。</p>

Q7	資料中、「非耐震管のうちTS継手」や「ゴム輪接合塩化ビニル管」、「非耐震性管の内TS継手」とあるが、このゴム輪は何か。	A7	塩ビ管でTS継手というのは、のり付けで繋いでいるものです。ゴム輪接合は、管の受け口に、ゴムが入っており、直接繋ぐような形で、塩化ビニル管を塩化ビニル管で繋ぐことです。ゴム輪型というのは、ゴム輪の中に塩ビ管を挿入して繋いであります。
Q8	継手の管種で、長幌上水道企業団で水道料金に影響あるのか。	A8	塩ビ管というのは大きな地震に関して耐震性ある管ではありません。耐震管といわれるのは、鑄鉄管でGX管とか配水ポリエチレン管で、震度6といわれる阪神淡路や東日本大震災などの規模の地震でも抜けられないような水道管です。配水ポリエチレン管とは、パイプとパイプを熱で融合し1本のパイプにする管になっております。耐震管といわれる管は阪神淡路、東日本大震災などの地震でも被害が報告されておりません。企業団も平成26年から全部この管に布設替しています。地震でもライフラインのため大事な部分ですから布設替の際には、地震で割れたりするような管は採用できません。工事費が高くて耐震管を採用していきたいと考えています。
Q9	鉄道で言えば繋いで一つにするのと同じような方法なのか。	A9	配水ポリエチレンパイプは、熱でパイプと継手をプラスチックのようなもので、溶かしながら繋げていくという方法になる。例えば10キロでも、熱で溶かしながら繋げる工法であります。仕切弁のところは接合できなく水道管が切れてますが、長沼町、南幌町も、今の設計指針で、550メートルに1か所、仕切弁等を設けて切れ目がございます。
Q10	旧料金と新料金を比べると、家事用以外の基本料金が倍になる。参考までに家事用以外は、どんな方が多いのか。	A10	家事用以外は営業料金と団体料金に分かれております。営業用料金は料飲店や商店、団体料金は役場や会社などであり、前の団体料金と、営業料金の上昇率は、一般と同じような上昇率で算出し、団体用では上がるところとそうではないところの上昇率に差が生じる場合もあります。
Q11	「浴場用」とは長沼温泉ですか。長沼温泉は試算だと年間の負担がかなり増えるのではないのか。	A11	長沼の浴場は、長沼病院の前にあるのが浴場用です。長沼温泉は営業用料金で口径50ミリとか75ミリがついています。南幌温泉も長沼温泉もかなり使用されており、値上げ率は20ml使って上昇率約13.3%です。大きい口径で大量に使用する場合は、率はそれほど上がっておりません。8年に1回メーター交換の法的義務があり、大きい口径だと交換費用が多くなります。あまり使わない方は口径を下げただければ負担を抑えることができます。

Q12	稼働率は50%きっている。負担が増える施設のために水道料金を上げるのはいかなものか。企業団が計画する過剰な負担を使用者に負わせている。水道料金に跳ね返させるべきではない分は両町が負担するべき。	A12	昭和41年に上水道組合に引き継いで、旧第1浄水場を長沼町3千6百㎡、南幌町から1千8百㎡、併せて5千4百㎡規模の浄水場を建てさせていただいたが、昭和49年に南幌町で施設維持の面から、この規模では賄えなく第2浄水場の建設に至っております。この建設は開発者である北海道住宅供給公社の全額負担で建設されております。第2浄水場は建物が耐震化されていないこと、工業団地の状況を勘案して現行の5千4百60㎡から2千5百㎡にダウンサイジングし建て替えさせていただきます。稼働率は、現在50%以下から65%となると考えております。
Q13	工業団地の販売が未知数なのに水を供給する施設への投資を企業団がするのか、町がするのか。  水道を使っている人は料金値上げしてまで施設を建て替える必要があるのか。両町がそういうものを残しておきたいと負担して、料金に反映させないのが基本だと思うが。	A13	水道事業に関しては受益者負担が原則です。設備投資などは料金からいただくのが大原則ですから、全て両町で負担することにならないと考えております。第1浄水場は長沼町は3分の2、南幌町が3分の1負担し、マオイの丘配水場は長沼町で9割、長幌上水道企業団で1割とそれぞれ負担いただいており、これから建て替える第2浄水場では南幌町で9割負担、料金に積算するのは1割負担になります。全国平均からしても両町からの繰入率は高く、これまで料金を上げずに運営できたのは本来なら水道施設の更新も水道料金で賄うところを両町からの繰り入れのおかげであります。
Q14	マオイの丘配水場の権利は3千㎡ですが、実際に今使っているのは2千㎡の契約。稼働率が48%ほどの低さで今後とも稼働率は下がっていく責任はどうなるのか。	A14	現在は稼働率50%を切っているが、南幌町として昨年まで南幌町工業団地は18ヘクタールのうち8ヘクタールの土地が売れている実績もありました。また、全国的にも3割程度の余裕を持つ事例となっています。
Q15	平成19年に水道議員の時、その頃の決算は赤字だったかと思う。その間、赤字改善の助言をしてきたが、その時に改善していればよかったのではないか。平成19年と現在の料金改定の試算状況など、これまでの推移を知りたい。	A15	ここ10年は赤字が続いており、平成26年に公営企業法の改正があり、その際に約1億5千万円の累積欠損金を解消されております。10年間対策を講じていなかったことは反省すべきであり、ご指摘のとおり今後3年から5年での見直しを進めてまいりたいと考えています。

Q16	<p>経費削減の努力が足りないと思う。検針委託料で2か月に1回の検針にすれば年間2千万超を1千万程度に削減なる。札幌市にできるなら、長幌上水道企業団にできないわけではない。安否確認などの理由になっているが企業努力で経費削減できない理由は何か。企業長の給料について、他の一部組合同様構成町の理事者が兼務することで削減できるのでは。専任の理由、兼務できない事情があるのか。</p>	A16	<p>検針委託の問題は、大きい都市では1ヶ月で回れないので、2か月に1回にしていると考えられます。1か月の検針を行っている理由は、サービスの提供、安否確認、漏水調査があります。施設の中で漏水した場合の費用はお客様負担ですが、2か月に1回となると漏水の確認もできません。お客様の負担軽減の観点からも、1か月に1回検針し、お客様へ連絡するサービスを提供しております。また現在、検針委託は民間の検針員の確保が非常に厳しい現状です。専任企業長については平成28年に両町から任命を受けているので、今後もその職責を全うしてまいります。</p>
Q17	<p>企業長の仕事量と、首長が兼任する仕事の間、兼務している一部事務組合の仕事に差があるのか。</p>	A17	<p>今後、この職が必要ないということなら、両町長のご判断で検討していただくことになると考えます。</p>
Q18	<p>新旧料金表の改定の影響、改定後の上がり率14%。現在の長幌上水道企業団の利用者の平均的な使用世帯m数で例えば10mの人、8m以下の人、20mの人、何%の値上げになるのか。</p>	A18	<p>0から8mの方は18.1%の増、10mが14%、20mは7.5%の増。100mとなりますと13.1%。数値が口径別に変ります。</p>
Q19	<p>8mの方が18.1%は、10mよりも、20m使う人よりも大きくしている。8m以下の方はおそらくお風呂がないとか、生活のレベルから言うと低所得者が多く、10%に満たないが一人暮らしの人が多いかと思う。この上げ率については、使う人に、それなりの負担をしてもらう考え方と、逆行していないか。</p>	A19	<p>本年度の5月調定の現行の水道料金では、5mから8mの使用が17.2%、9mから12mの方が17.2%です。現在の基本水量も8mで、平均を取り現状と変えずに8m設定しております。</p>
Q20	<p>料金値上げ率8m以下の方が18.1%の上昇で20m使う人が7.5%しか上昇しない。この半分以下の上昇の差というのは沢山使ってくださいということなのか。低所得者が多い8m未満の人への配慮はどうなのか。従前は少ない人には少ない料金、使えば使うほど超過料金が上がっていたが、今回は使うほど安くなるので納得がいかない。</p>	A20	<p>総括原価の構成、配賦は需要家費、固定費、変動費とあり、基本料金は水道使用に関係なく、メーター更新、メーター検針を算定しております。固定費は、水道料金に反映する分と、従量料金に算入する分があり、総括原価方式に沿って算定しております。基本的に口径別の基本は流量毎で、13ミリ、20ミリ、25ミリ、昨年パブリックコメントのご意見から格差をなくし、一般家庭は総括原価方式の中で用途別的な要素で実施する算定で低く設定しております。</p>
Q21	<p>超過料金に差をつけたくさん使う人が超過料金で、値上げ率は高くなる。超過料金にあまり差をつけなければ沢山使っても差は出ない。超過料金で差をつけるという考えは何故できないのか。</p>	A21	<p>超過料金は使う人に負担してもらう方法は家事用の場合の計算。営業用、団体用はかなりグレードが上がる。家事用を抑える設定なので実際には営業用と団体用が増減しております。基本料金の収入がないと運営が難しくなります。</p>

Q22	近隣のある町は基本料金を廃止して、1㎡毎の料金設定だから2㎡しか使わない人は、例えば8㎡の基本料金を払わなくても済む。お風呂もない一人暮らしは、水の使用も少ない。企業団は、総括原価方式、メーター器は1㎡しか使わない人も8年に1回で更新するので負担してもらおう。考え方がその町と企業団の違いはどこにあるのか。	A22	その町の場合は、1か月の基本料金が消費税込み376円を基本料金、超過料金1㎡ 240円となっております。試算すると5㎡使うと1,576円となり、企業団は基本料金8㎡1,700円高くなるが、8㎡使う場合は、企業団は1,700円、その町は2,296円で企業団が安価となります。基本料金を確保しないと運営がなかなか難しく、福祉の観点から一般家庭の利用料はなるべく安くし、業務用など、口径別を値上げさせていただいて設定しております。
Q23	口径別の分布の割合はどうか。	A23	口径別で今年の5月調定件数では、全体で8,292件、13ミリが7,377件、20ミリが617件、25ミリが141件、40ミリが92件、50ミリが48件、75ミリが12件、100ミリが5件です。13ミリの割合が全体の約89%となっております。
Q24	今度の料金改定と併せ福祉目的の減免規定は廃止するのか。	A24	給水条例の施行規則で現在対象者は4件。地方公営企業法で経済性と公共性をもって運営し、水道事業は独立採算制のもと運用してまいります。近隣も確認しましたが減免措置は設けておらず今回廃止させていただきます。
Q25	現在のように水道企業団として減免規定を行うやり方、もう1つは構成町の南幌町と長沼町の一般会計から繰入れ、その福祉的な減免規定を維持することはできないか。	A25	両町に打診をかけたこともなく、福祉の対策は各自治体の方でやられているので、新たに両町の中でその部分を補填するということはないと考えております。
Q26	生活弱者の非課税世帯や母子世帯の減免分を両町が負担しましょうと言っても、企業団はしないということですか。	A26	両町が単独で水道料金に対して補助する場合、企業団の規定を廃止しても町がその個人に対して行うことになるので問題はないと考えております。
Q27	減免規定を残していただきたいというのが基本ですが、両町がもし負担するとなれば継続していけると思う。両町の考え方の中に、続けて欲しいという考え方があれば水道企業団との相談になると思うが。	A27	口径別の不均衡を是正し、電気、ガスと同じように減免規定は設けず、両町から要望があっても規定は撤廃する説明させていただきます。両町からは、ご負担を頂いて今まで30年間料金改定なく進めさせていただいているので、更に負担いただくことは考えておりません。
Q28	電気、ガスは民間企業で完全に自由化している。水道料金は自由競争で決めているわけじゃない。上水道事業は民間企業ですか。	A28	考え方は同じ公営企業法の下、運営されており一緒であると考えております。
Q29	人件費について水道事業を見直す上で現在職員の定員19名のところ15名であるが、水道事業を安定的に臨機応変に対応するには19名は必要最小限ではないかと思うが、現在の職員15名で維持管理は可能か。	A29	職員数は現在15名であり、経費削減のため徐々に数を減らしております。昨年の胆振東部の地震では、全職員が調査対応のため出勤し、災害協定も順次締結し対応しております。平常時には、15名で極力経費を抑え今後定年を迎える職員もおり今後は災害に対する対策も加味しながら定員管理を行ってまいります。

Q30	南幌町と長沼町が浄化する水を作っているのか。	A30	昭和41年に上水道組合から開始し、両町の簡易水道を広域化を図り浄水場から水を供給している。長沼町に第1浄水場があり夕張川から取水し5千4百㎡の供給しております。長沼町に3千6百㎡、南幌町に1千8百㎡の供給しております。第2浄水場は千歳川から5千㎡位、石狩東部広域企業団から3千㎡のマオイの丘配水場があり、第1、第2の浄水場とマオイの丘配水場で長沼町、南幌町の方に水を供給しております。
Q31	隣の町では、浄水場が無く買っていて水道代が高いというが、ここはどうなのか。	A31	第1浄水場、第2浄水場は長沼町、南幌町に水を供給しており、石狩東部広域水道企業団の千歳川浄水場から配水池を経て長沼町に供給しております。今年の10月1日から水道法改正し民間に譲渡をして運営権を移すことが可能となりました。企業団では両町民のため今まで30年間料金改定しておらず、収入は減収傾向、収支均衡が保てない状況にあります。民間に運営権を渡すのは、引き取り手がある都市部など想定したものであり、現在のところ2万人弱の規模では話も無く考えておりません。弱体化した企業体を広域連携することで基盤の強化を図るが基本姿勢と考えております。
Q32	長沼町と南幌町の配管の地図の完成品はあるのか。	A32	昭和41年42年当時、企業団が設立時に布設された本管のほか、各家庭に引き込む管を住む方に布設していただいている。配管図はありますが当時道路の端に埋めた管が道路拡幅され位置が不明なところがあるので、今後布設替えを行う際に布設位置、埋深など図面を残してまいります。
Q33	総括原価の変動費にある受水費ってというのは、どういうことか。	A33	石狩東部広域水道企業団から3千㎡程の水を買っている受水費のことです。
Q34	第1浄水場を見学した際、万が一薬品同士が接触し人体に悪影響のあるガスが発生した際に使用するガスマスクを置いてあるが、使う実習、演習はしてないと聞いたので訓練を定期的にしてはどうか。	A34	防災訓練なども広くやっていますが、ガスマスクなどを実際に使用する訓練はなく、今後、十分に訓練等行ってまいります。
Q35	水道経営で赤字が続き、人件費を削減するとあったが、水道事業は技術的にも継承していかねなければならないという事業と感じた。長幌上水道企業団設立時の最高責任者は両町の助役や町長方がされていたが企業長が配置された。以前のように町長が交代ですれば、2人の職員位は雇えると思うが。	A35	昭和52年までは両首長で、それ以降は専属企業長となり両首長の任命によって選任されております。ポストは必要ないとお答えするものは何もありません。両首長から選任されているので、その責務を全うしてまいります。

Q36	そのポストに関しては、各町で議論しているのか。	A36	長沼町長、南幌町長の任命を受けて、企業長という職にあります。企業長の職が今後いらぬか否かは両首長の中での判断になろうかと思えます。現段階で任命を受けており、私ができることを精一杯やっております。
Q37	耐用年数を上乗せする試算をされているが、この50数年の経験の中から、問題はないのでしょうか。	A37	耐用年数7年のものであればメンテナンスを毎年行えば1.5倍を維持するのは問題ないかと思えます。メンテナンスを行えば大規模な事故が起きないとは言えませんが、延命は図れるものと思えます。昭和42年に企業団が創立時に布設された管も、53年経った現在も使っており、非耐震管のTS継手なども適切に管理してまいります。
Q38	今回、消費税が10%に上がっているが、税金の関係は従来通りの8%の税率になるのでしょうか。	A38	来年4月1日からの改定は10%の税率となります。料金は税抜きの金額を表示させていただいておりますが、10月1日からすでに10%の税率となっております。